

労働局長が長時間労働の削減・働き方改革に取り組む 先進企業（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

11月の過労死等防止啓発月間に、徳島労働局において実施した「過重労働解消キャンペーン」の一環として、鈴木労働局長が長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる企業を訪問しました。

長時間労働削減の内容等が報道機関にも取り上げられましたのでご紹介します。

西精工株式会社の主な取組	効 果
所定外労働の削減(全社一斉ノー残業デー) リフレッシュ休暇制度取得率 100% 配偶者出産休暇取得率 100% 学校行事への参加のための休暇制度 1時間の朝礼の実施 ミーティングテーブル等オフィス環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社で働く意欲・主体性の向上 ・ 社員コミュニケーションの活性化 ・ 社員が協力し合う職場環境づくり ・ 労働生産性の向上

西精工株式会社（所在地：徳島市南矢三町1丁目11番4号）

会社概要 創業 大正12年、代表者 代表取締役社長 西 泰宏、従業員数 243名
事業内容 ナット・パーツ製造業
 平成29年9月「プラチナくるみん」の認定がありました。

取材内容、取組状況などは以下のとおりでした。



向かって右が代表取締役社長 西泰宏氏

「働き方改革は、コミュニケーションづくりから」との方針のもとで1時間朝礼やミッションステートメントにより、社員のベクトルの向きを合わせて社員が主体的に協力し合う等、職場環境やコミュニケーションの活性化のための仕組みづくりが重要であると説明がありました。



事務室の中央に置かれたミーティングテーブルでの打合せ
 代表取締役社長 西泰宏氏も加わります

総務から製造部門まで全部署が1室に集まっており、部署の垣根を越えた打合せが可能となっています。



社員から出されたミッションステートメント(自己目標)を見る代表取締役社長 西泰宏氏と鈴木麻里子局長

鈴木労働局長は、
「こうした長時間労働の削減提案や働き方改革への取組は他の企業にも紹介し、参考にして欲しいところです。」と答えていました。

過重労働解消キャンペーン期間中に労働局で取り組んだ内容

1 労使の主体的な取組の促進

- ・使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの協力要請を行いました。

2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問

3 重点監督の実施

- ・長時間の過重な労働による過労死などに関して労災請求が行われた事業場や、若者の「使い捨て」が疑われる企業への監督指導を実施しました。

4 電話相談の実施

- ・「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施しました。

5 企業における自主的な過重労働防止対策の推進

- ・「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を開催しました。

6 厚生労働省での取組

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました。